

世界知的所有権機関（WIPO）における最近の動向について （第 55 回 WIPO 加盟国総会結果概要）

平成 27 年 11 月 20 日
文化庁 国際課

1. 日程

平成 27 年 10 月 5 日（月）～10 月 14 日（水）

2. 経緯等

WIPO 加盟国総会は、WIPO 全体に関わる事項についての最高意思決定機関である。今次総会では、2016/2017 年予算案、意匠法条約採択のための外交会議の開催、外部事務所を設置について議論が行われた他、著作権等常設委員会（SCCR）の来年の議論の進め方、遺伝資源等政府間委員会（IGC）のマンデート更新等についても議論が行われた。

3. 結果概要（SCCR、IGC 関連の議題のみ）

（1）SCCR の来年の議論の進め方について

本会議において、我が方より、放送条約に関する外交会議の早期開催を希望する旨を述べ、EU、ケニア等も外交会議の開催を望む旨が表明された。一方で、アフリカグループ等からは、放送条約だけでなく権利の制限例外の議論も重視すべきとの主張がなされ、前回 SCCR と同様に、議論は平行線をたどった。

その後、SCCR 議長を中心として非公式での議論が行われたが、予算案等の議論が紛糾し、SCCR の議論に十分な時間がとれなかったことも影響し、特段の進展は見られず、結果として、「SCCR にて議論を継続する」旨の決定文が採択された。

なお、次回 SCCR（第 31 回会合）は、平成 27 年 12 月 7 日（月）～12 月 11 日（金）の日程で開催される予定。

（2）IGC のマンデート更新について

前回マンデート（2013 年更新）が今年で失効するため、マンデートの更新について協議が行われた。協議では、マンデートの更新自体に反対する米・EU と、IGC の常設委員会化を求めるアフリカグループ及びテキストベースでの議論の強化を求める他の途上国との間で意見が対立。累次の非公式協議を含め、最終日深夜まで議論が行われた。最終的には、前回マンデートと同様、「成果物を予断せず、国際的な法的文書について合意することを目的として、テキストベースでの議論を継続する」旨のマンデートとすることで合意された。

今後は、2016/2017 年予算期間内に 6 回（遺伝資源（GR）、伝統的知識（TK）、伝統的文化表現（TCEs）を各 2 回ずつ）の委員会が開催される予定。